

事務事業	110111	地球温暖化対策推進事業		
事業区分	実施計画事業	施策体系	110210 地球温暖化対策の推進	
区分	必要性	非常に高い	効率性	非常に高い
	方向性（第一次）	現行どおり	改善、効率化の内容	方向性（第二次）
対象	狭山市地域及び狭山市役所の温室効果ガス排出活動			

事務事業目的	環境問題の中でも、特に、喫緊の課題である地球温暖化対策を推進します。
事務事業内容	市が行う事務事業に関する温室効果ガスの排出抑制を推進するとともに、地域における温室効果ガスの排出抑制に向けて、市民、市民団体、事業者、行政が協働し、狭山市地球温暖化対策実行計画の推進を図ります。
実施形態	一部委託
成果指標	狭山市全体の温室効果ガス排出量 令和元年度実績：925千t
活動指標	（活動指標1）市役所本庁舎及び庁外施設の温室効果ガス排出量（年間） （活動指標2）省エネ診断実施施設数（累計） 令和元年度実績：15,645.3t 10施設

事業コスト計算

事務事業費予算額	255,000 円	R1 事務分担表による「事務に係る人数」	0.95 人
事務事業費決算額	241,004 円	R2 事務分担表による「事務に係る人数」	0.95 人
予定値		確定値	
直接事業費	255,000 円	直接事業費	241,004 円
人件費	7,830,284 円	人件費	7,682,084 円
総額	8,085,284 円	総額	7,923,088 円

見直し実績	市役所本庁舎及び庁外施設の温室効果ガス排出量を昨年度より約2,000t削減できた。	
事業評価	内部要因 外部要因	（ニーズ）環境保全への関心が高まっている。 （強み）条例や規則を制定し強制力を持って取り組みを推進できる立場にある。
	必要性	温室効果ガスの削減に向けた行動を迅速かつ確実に実施することが求められており、市が率先して実行する必要がある。 また、近年増えている生態系に影響を及ぼす特定外来生物への対応も求められている。
	効率性	市の事務事業から発生する温室効果ガスを削減し、事業者としての役割を示すことにより、市民の温室効果ガス削減に対する意識を効率的に向上することができた。
	方向性	狭山市地球温暖化対策実行計画に掲げた目標を達成するため、引き続き環境マネジメントシステムにおける温室効果ガス排出量の削減を推進する。 さらに、野生生物等に関する情報を収集し、良好な生態系の保全に努める。

事務事業	110206	住宅用省エネルギーシステム設置補助事業		
	事業区分	実施計画事業	施策体系	110220 エネルギー対策の推進
区分	必要性	非常に高い	効率性	非常に高い
	方向性（第一次）	現行どおり	改善、効率化の内容	方向性（第二次）
対象	市民			

事務事業目的	家庭におけるエネルギーの安定確保及びエネルギー利用の効率化を促進し、温室効果ガスの排出を抑制します。
事務事業内容	市独自の助成制度である「住宅用省エネルギーシステム設置費補助制度」により、住宅への省エネルギーシステムの設置に対し補助金を交付し、地球温暖化防止に対する市民の取り組みを促進します。
実施形態	補助
成果指標	家庭におけるCO2排出量 令和元年度実績： 171千 t
活動指標	(活動指標1) 住宅用省エネルギーシステム設置費補助件数 (活動指標2) 住宅用省エネルギーシステム設置費補助総額 令和元年度実績： 173件 6,810,000円

事業コスト計算

事務事業費予算額	7,000,000 円	R1 事務分担表による「事務に係る人数」	0.29 人
事務事業費決算額	6,810,000 円	R2 事務分担表による「事務に係る人数」	0.29 人
予定値		確定値	
直接事業費	7,000,000 円	直接事業費	6,810,000 円
人件費	2,390,297 円	人件費	2,345,057 円
総額	9,390,297 円	総額	9,155,057 円

見直し実績	申請者の添付書類であった市税の「完納証明書」と「住民票」を、市が確認することとし、申請書類の簡素化と申請者の負担軽減を図った。
事務事業評価	内部要因 外部要因 (ニーズ) 多様化するエコロジー商品への関心が高まっている。 (強み) 条例や規則を制定し強制力を持って取り組みを推進できる立場にある。
	必要性 住宅用省エネルギーシステムの活用は、より少ないエネルギーで、これまでと同じ社会的・経済的効果を得られ、家庭におけるCO2排出削減に有効な手段であることから、これを支援する必要がある。
	効率性 費用の一部を補助する制度とすることにより、市民の住宅用省エネルギーシステム設置を推進することができる。
	方向性 産業部門・運輸部門に比べ、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減が進んでいないことから、住宅用省エネルギーシステム設置費補助制度は、今後も引き続き実施する必要がある。